

上下水道に関する各制度など紹介

水道工事費の貸付・助成

赤水が出たり水の出が悪い古い鋼管や鉛管の取り替え工事には、貸付・助成制度があります。給水装置の改造工事が対象になります。

【貸付制度】配水管分岐部から蛇口までの標準工事費を貸付。30万円以内。無利子。20カ月以内の元金均等月賦償還

【助成制度】配水管分岐部から水道メーター宅地内側約30㍍までの標準工事費の2分の1を助成。10万円以内

問 給水装置課(0798・32・2230)

水道料金・下水道使用料の基本料金免除制度

上下水道の基本料金を免除する制度があります。

対象、申請方法は下表のとおり。対象により申請窓口が異なります。詳しくは上下水道局電話受付センターへ問合せを。

対象	申請方法
身体障害者手帳1・2級か療育手帳Aを持っている人が在宅している家庭、または身体障害者手帳3級と療育手帳B1の両方を持っている人が在宅している家庭	「水道ご使用量等のお知らせ」、身体障害者手帳、療育手帳、印鑑を持参し、障害福祉課(市役所本庁舎1階)へ
家族介護慰労金を受給している家庭	「水道ご使用量等のお知らせ」、印鑑を持参し、高齢福祉課(市役所本庁舎1階)へ

問 上下水道局電話受付センター
(0798・32・2201)、(0797・61・1703)、(078・904・2481)
【受付時間】午前8時45分～午後8時(土・日曜、祝日は5時半まで)
※上下水道の使用開始・中止の申込、漏水修繕などについても上記で受付

厳しい水質管理で安全な水道水をお届け

上下水道局は、水質検査計画に基づき、水源から家庭の蛇口まで厳しい水質管理を行い、皆さんに安全な水道水をお届けしています。

水質検査計画は、定期的に行う水質検査の項目・採水地点・頻度などを定めたもので、水源の種別・状況、浄水処理方法などを考慮して策定しています。計画は、業務課(上下水道局庁舎1階)にあるほか、市のホームページ(くらしの情報→水道・下水道→水質基準・水質検査・水質規制)で公表しています。

◎水質検査の項目◎

法律で検査を義務付けられた水質基準項目に加え、水質管理目標設定項目(※)や市が独自に設定した項目も含め最大198項目の検査をします。

(※)水質管理目標設定項目…水道水中での検出の可能性があるなど、水質管理上留意すべき項目(農薬類など)

◎水質検査の採水地点・頻度◎

市では、鳴尾・丸山の各浄水場で浄水処理した水のほか、阪神水道企業団・兵庫県営水道から購入した水道水を供給しており、それぞれ水源から蛇口までの各段階で採水地点を設定しています。

浄水場の井戸や貯水池などの水源8カ所、配水池など11カ所および市内の蛇口13カ所で採水した水は、その性質に応じて必要な検査項目を毎月または3カ月ごとに検査します。

また、市内12カ所の配水管末水質監視装置では、色度、濁度および残留塩素について24時間監視しています。

問 施設管理課(0798・74・6623)

税に関するお知らせ

固定資産税・都市計画税など 納期限6月1日

固定資産税・都市計画税(第1期分)、軽自動車税、自動車税の納期限は6月1日です。

納税通知書発送日は次のとおりです。

【発送日】固定資産税・都市計画税…5月8日▷軽自動車税…5月7日▷自動車税…5月1日

※コンビニエンスストアでも納税できます。取り扱い店舗は納税通知書で確認してください

問 固定資産税・都市計画税…資産税課(0798・35・3269)
軽自動車税…税務管理課(0798・35・3209)
納税について…納税課(0798・35・3238)
自動車税…県西宮県税事務所(0798・39・6113)

新たに、4月1日現在、65歳になる年金所得がある人へ

4月1日現在、65歳以上の公的年金等所得にかかる市県民税は、原則として、公的年金からの特別徴収(年金天引き)によって納付していただきます。

適用初年度は、税額の半分を1期(6月)・2期(8月)で納付書や口座振替により納めていただき、残りの半分を10・12月、来年2月の年金からの天引きにより納付していただきます。

問 市民税課(0798・35・3217)

公的年金収入400万円以下で確定申告も市県民税申告もしていない人へ

平成23年分の確定申告から、所得税法の改正により、公的年金収入400万円以下で公的年金以外の所得が20万円以下の人は、所得税の確定申告の義務がなくなりました。

しかし、市県民税について、年金天引き分以外の社会保険料控除や生命保険料控除などを受ける場合や公的年金以外の所得がある場合は、市県民税の申告をしてください。

問 市民税課(0798・35・3267)

5/23(土)・24(日) 休日納税相談を開催

市は、普段、勤務などの都合で平日に納税の相談に来られない人や、事情によりまだ納付していない人を対象に、5月23日(土)・24日(日)に休日納税相談を行います。

市税の早期収納にご協力をお願いします。

また、市のホームページ(くらしの手続き→市税)では、市税や納税について紹介していますのでご覧ください。

【時間・会場】午前9時～午後5時に納税課(市役所本庁舎2階) ※当日は正面玄関から入ってください

問 納税課(0798・35・3238)

広告

JR西宮駅南側 徒歩2分(国道2号線沿い)

借金問題 任意整理 自己破産 個人再生 過払金請求

☆過払金請求は、取引終了後10年で時効。お早めに!
☆借入先が分かれば、資料なしでもOK。

相続 交通事故

離婚

その他、民事事件一般

◎相談料：何度でも無料!

☆法律相談：夜間・休日対応可。
☆予約受付：平日9時～17時

西宮法律事務所

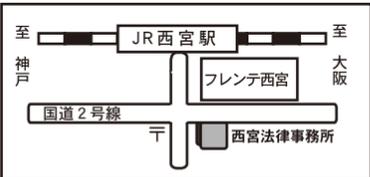
電話番号 0798-26-2726

兵庫県弁護士会所属

弁護士 芦原 健 弁護士 楠元 亨

西宮市松原町4番1号西宮ステーションビル302

http://www.nishinomiya-law.jp/



広告

西宮市介護保険特定施設(一般型) (登録番号 第013003号) サービス付き高齢者向け住宅

平成27年4月1日オープン 計79室 Charm 西宮用海町

入居申し込み受付中!

特定施設の介護サービスを受けられる、要予約 サ高住をのぞいてみよう!

食事付き ホーム見学受付中!

※食事付き見学会は食事の準備がありますので、事前にご連絡をお願いします。

チャーム西宮用海町での生活を体験してみよう! 要予約

体験入居 4,860円(税別)/泊(3食付)

>>> 1泊2日～7泊8日までご利用頂けます <<<

【ホーム概要】●所在地:兵庫県西宮市用海町2番3号●居住の権利形態:利用権方式●利用料の支払方法:選択方式●入居時の要件:要支援・要介護●権利形態:土地/賃借(契約期間:25年間)●建物/賃借(契約期間:25年間)●介護保険:西宮市指定介護保険特定施設(一般型特定施設)●介護保険指定事業者番号:2870906498(平成27年4月1日)●開設時期:平成27年4月開設●敷地面積:2,311.22㎡●建物延床面積:2,874.56㎡●構造:規模:鉄骨造3階建●築年数:築済●BC114大建完065(平成27年2月20日)●居室数:79室●居室面積:18.00～18.63㎡●共用部設備:食堂兼機能訓練室、喫茶コーナー、機械浴室、健康管理室、面談室、洗濯室、キッチン、車椅子対応WC他●事業主体:株式会社チャーム・ケア・コーポレーション●介護にかかわる職員体制:3:1以上●夜間最少時(20時～翌7時)職員体制:介護職員3人(満室時)



お問い合わせ/資料請求 0798-38-1819 運営主体/株式会社チャーム・ケア・コーポレーション 直通TEL ▶▶▶▶▶ 0120-453-286